

市民参加実施結果シート

結果 (途中・終了)
平成29年4月1日時点

担当課(上下水道局経營業務課)

2 市民参加の手續 実施結果について		
通称	特別給水契約制度(大口使用者への個別需給給水契約)に伴う上水道料金の一部改正	市が考える市民等への影響 (メリット) ・適用対象水量を上回れば水道水使用料が明らかに低減される。 (水道水利用者の地下水へ移行を抑制し、また、地下の利用を検討している事業者が、水道水を利用してもらうことにより、水道事業の安定経営を行うことができる。)
名称	流山市給水条例の一部改正	(デメリット) ・適用対象水量を下回った場合でも規定の使用料を支払うことになるため、契約者が不利益を被る場合がある。
概要	特別給水契約制度を新たに設定し、年間6,000m ³ を超えて使用又は使用が明らかな契約者に対し、500m ³ を超える従量料金を税抜き「1m ³ 当り310円」から「1m ³ 当り200円」に引き下げを行うものです。この制度によって大口使用者への水道の使用を促し、また、地下水利用専用水道設の水道への回帰を促すことで、安心安全な水道水を契約者に提供し、安定した水道経営を行うことができます。	
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の答申内容において、特別給水契約制度を導入することにより、上下水道局及び契約者双方にメリットがあることが理解されたため、条例(案)を修正しないものとする。 ・意見交換会では、対象事業者にとって経済的メリットが大きいことから、出席者から反対意見はなく、早期の制度導入を望む声があったことから、今後は積極的に当制度を周知を図るものとする。 	

(1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	<p>審議会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道運営審議会は、15名の内10名が市民を代表しており、水道利用者を対象とした審議が可能であることや、5名の学識経験者からは専門的な意見を聴取することができる。 <p>意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の改正の対象者は一般利用者とは違い、月の水道利用料が500m³以上の大口利用者に限定されることから、直接対象者と意見交換会を開催することとした。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨市民参加手續実施後の検討	⑩意見の反映	⑪工夫したこと	⑫その他特記事項
流山市上下水道運営審議会	<p><委員への開催通知送付> (第3回) H28年9月1日 (第4回) H28年11月7日</p> <p><HP> (第3回) H28年9月1日~ (第4回) H28年11月7日~</p> <p>開催1ヶ月前程度から掲載</p>	—	—	<p><第3回運営審議会> (諮問提出) H28年10月12日</p> <p><第4回運営審議会> (答申案協議) H28年12月12日</p> <p>(答申) H28年12月22日</p>	<p>委員数 15名</p> <p>意見数 9件</p>	<p><審議会委員の構成> ・学識経験者 5名 ・市民を代表するもの 10名</p>	<p><HP> (第3回) 平成28年11月11日~ 議事録を掲載 (第4回) 平成29年1月20日~ 議事録を掲載</p>	<p>今回の議題については諮問から答申まで約2ヶ月の期間であったため、審議会委員に制度への理解を深めてもらう時間が足りなかった。</p>	<p>意見を反映した(案を修正した)</p> <p>○ 案を修正しなかった</p> <p>その他</p>	<p>一昨年にも大口水道利用者の料金軽減を行ったことから、今回再度引き下げを行う理由について専用水道(地下水)への移行した実例を挙げ、上下水道局において早急に対処すべき課題であることを説明した。</p>	過去に審議会から同制度の導入について検討するよう答申を受けた経緯があることから、反対意見は出なかった
意見交換会	<p><対象者への開催通知送付> H28年11月25日</p> <p><HP> H28年11月28日~</p>	—	—	<p>H28年12月16日 上下水道局3F大会議室</p>	<p>出席事業者 8事業者、11名</p> <p>意見数 4件</p>	—	<p><HP> 平成29年1月20日~ 議事録を掲載</p>	<p>参加者が対象事業者の約25%と少なかったが、意見交換会の時期が事業者の繁忙期である12月であったことが影響したと思われる。今後は意見交換会の開催時期の見直しを検討する。</p>	<p>意見を反映した(案を修正した)</p> <p>○ 案を修正しなかった</p> <p>その他</p>	<p>2年前に意見交換会を行った際は、土曜日開催であったが、参加者から事業に支障のない平日開催の要望があったため、今回は平日とした。</p> <p>県内で導入事例がないことから、事業者にとってどのような制度なのか理解してもらいやすいように企業を訪問し、事前説明を行った。</p> <p>意見交換会ではパワーポイントを使用し、現行の料金体系と比較して、同制度の経済的メリットを重点的に説明を行った。</p>	対象事業者にとっては基準水量を超えれば明らかに経済的メリットが発生することから、出席者からは反対意見はなく、制度導入後早々に契約を望む声があった。
									<p>意見を反映した(案を修正した)</p> <p>案を修正しなかった</p> <p>その他</p>		

